

第5章 区域別施策

1. 区域区分

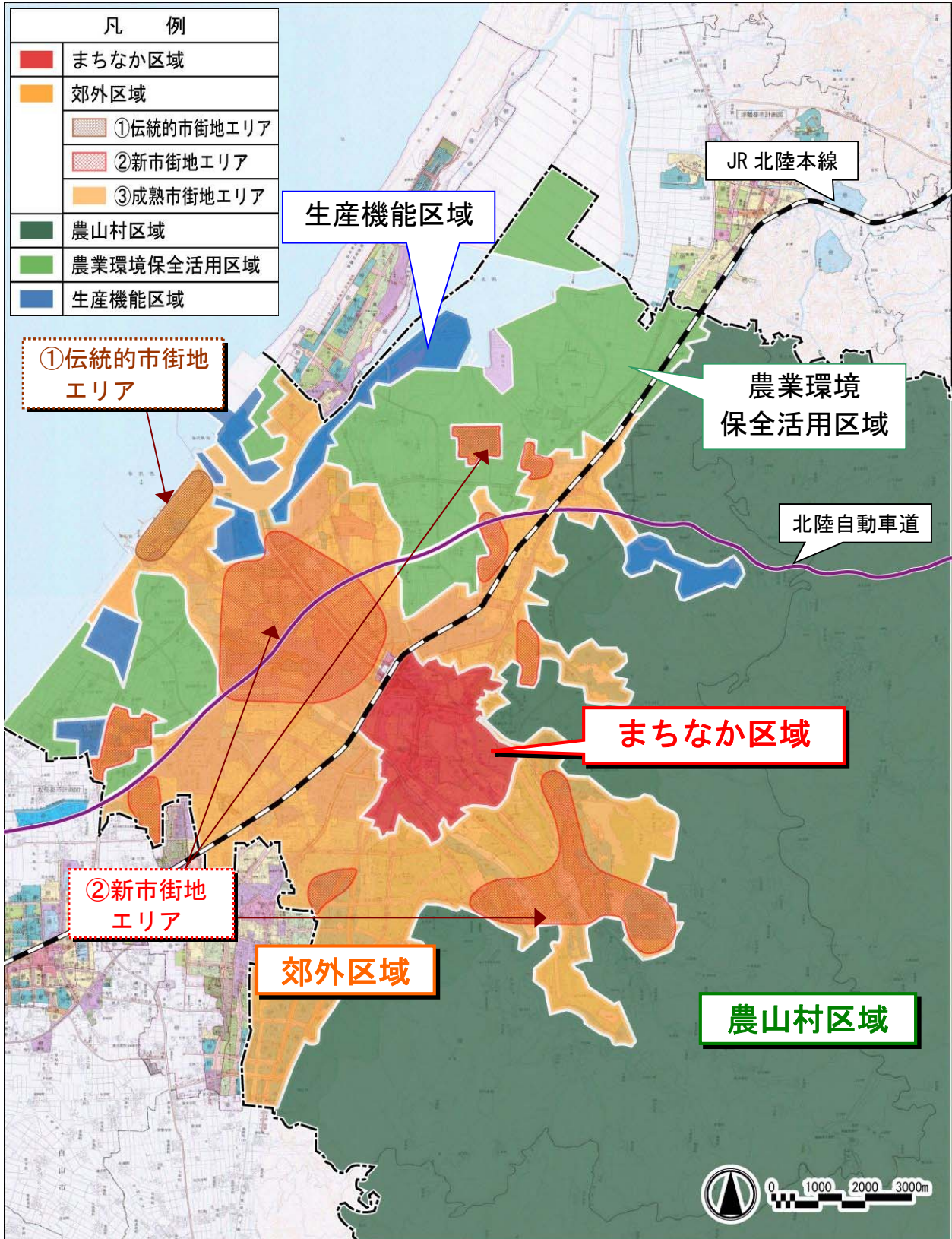
本市の住宅・住環境施策は、地域が形成された経緯、暮らしの利便性、人口減少・高齢化などによって、地域毎に課題や将来的な方向性も異なります。

このため本計画では、まちなか区域および市街化区域を基本に、地域の違いに応じて下記および次ページの区域区分図に示す5区域に市域を大別します。

そこで、テーマ別住宅・住環境施策を推進するにあたっては、全市的に共通して推進する施策と地域の特性に応じて推進する施策がありますが、ここではまちなか区域、郊外区域、農山村区域の3区域における目標と特に重点的に推し進める施策を示します。

区域の名称	区域の概要
まちなか区域	<p>中心市街地を基本に、近世城下町の都市構造を基盤としており、犀川、浅野川、JR北陸本線、中環状道路に囲まれた区域と、犀川以南、浅野川以北の旧市街地から構成される。</p> <p>商業業務、行政、交通等の中枢機能が集積する一方で、重要伝統的建造物群保存地区やこまちなみ保存区域などの歴史的まちなみが残されている。</p> <p>また、小立野台地等の緑や犀川・浅野川、用水の流れがまちなかに潤いを与え、金沢固有の風情を醸し出している。</p>
郊外区域	<p>①伝統的市街地エリア 北前船の寄港地として栄えた金石・大野地区であり、こまちなみ保存区域や旧街道沿いの歴史的まちなみが残る区域。</p> <p>②新市街地エリア 近年、幹線道路の整備や区画整理等によって宅地化や市街地の拡大が進められた、若しくは、進められている区域。</p> <p>③成熟市街地エリア 上記①、②以外の区域。</p>
農山村区域	<p>市域東部に広がる豊かな自然環境に恵まれた丘陵・山間地の区域（JR北陸本線以東の市街化調整区域）。</p>
生産機能区域	<p>金沢港周辺、金沢テクノパーク、専光寺安原地区など計画的に整備された工業区域。</p>
農業環境保全活用区域	<p>市街地以外の平坦地で都市構造上の農業環境ゾーンとなる区域。</p>

区域区分図



※「③成熟市街地エリア」は「①伝統的市街地エリア」「②新市街地エリア」を除く郊外区域

2. 区域別施策

1 まちなか区域

目標

過度に自動車に依存せず、歩いて暮らせるといった利便性や魅力ある商業集積の展開と活気あるオフィス街の形成、さらに、防犯、コミュニティ、防災等の施策など、都市基盤および都市機能の充実を図ることによって、暮らしやすいコンパクトなまちづくりの実現を目指します。

また、地域の人口減少や高齢化等に対応するため、福祉分野と連携した施策を展開するとともに、旧町名の復活等に見られる地域コミュニティ再生等の取り組みや、空き家の活用、空き地となっている低未利用地の優良な宅地化への転換を推進し、若年層を中心とした転入を誘導することで、コミュニティの維持と区域全体の活性化を図ります。



重点施策

※【 】内は「テーマ別住宅・住環境施策」の施策番号

- ・ 密集市街地整備における安全な居住環境の整備【1-1-2】
- ・ 人や自転車にやさしい交通環境の整備【1-1-6】
- ・ 空き家の有効活用【1-2-3】
- ・ 土地利用の整序による住宅地の供給【1-2-6】
- ・ まちなかにおける住宅取得等の支援【2-1-1】
- ・ まちなかにおける良好な住宅地の供給・誘導【2-1-2】
- ・ 低未利用地の土地利用転換による活用【2-1-3】
- ・ 定住促進策の改定【2-1-4】
- ・ 多様な都市機能の集積による魅力的な住環境の創出【2-1-5】
- ・ まちなかにおける地域コミュニティの再生【2-1-6】
- ・ 金澤町家の維持・修復【2-2-1】
- ・ 金澤町家の活用促進【2-2-3】
- ・ 金澤町家を活かしたまちづくりの推進【2-2-5】
- ・ 地区計画・まちづくり協定による良好な住宅地の誘導【2-3-2】
- ・ 景観計画等に基づいた優良な景観誘導【2-3-4】
- ・ 子育て世帯の持ち家取得に対する支援の推進【3-1-4】

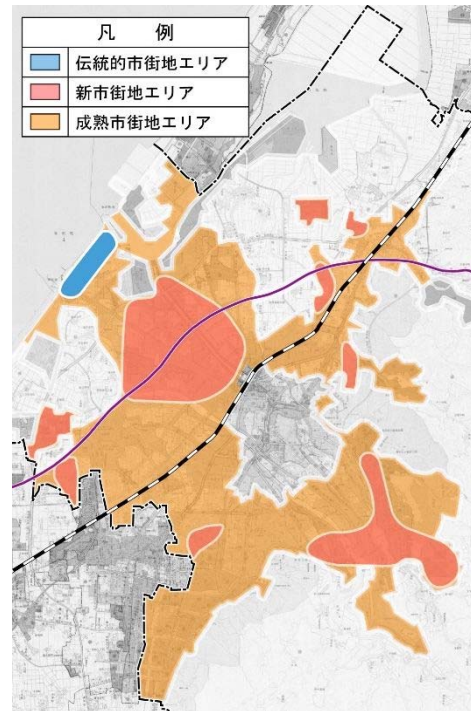


2 郊外区域

目標

郊外区域は、歴史的まちなみを残す金石・大野地区や昭和40年代前半までに比較的小規模な面整備がなされた地区、昭和45～60年代にかけて地元全員同意で面整備が推進された地区、さらに、市街地外縁部において整備が進められている新市街地といったように多様な性格の地区が混在しています。

このため、本項では郊外地区を下記の3エリアに細区分し、それぞれのエリアにおいて特に重点的に推し進める施策を示します。



(1) 伝統的市街地エリア

地域の人口減少や高齢化等に対応するため、福祉分野と連携した施策や自立したコミュニティづくりの支援などを展開するとともに、狭あいな道路が多いことから、港町の風情漂うこまちなみの維持・保全に配慮しつつ、地域との協働によって住環境や防災基盤整備の充実を図ります。

(2) 新市街地エリア

近年、土地区画整理事業が完了した、または施行完了した住宅地などについては、今後も人口増加が見込まれることから、良質な住宅ストックや良好な住環境を創出・維持するための施策を講じ、これから世代を超えて引き継がれる魅力的な居住環境の形成を目指します。

(3) 成熟市街地エリア ※新市街地・伝統的市街地エリア以外の区域

区画整理等の面的整備などによる住宅地は、高齢化による空き家の増加が懸念されることから、地域との協働による住宅地の再生に取り組み、円滑な世代交代と定住を誘導して、良好な住環境の維持・保全やコンパクトなまちづくりを推進します。

重点施策

※【 】内は「テーマ別住宅・住環境施策」の施策番号

(1) 伝統的市街地エリア

- ・密集市街地における安全な居住環境の整備【1-1-2】
- ・金澤町家の維持・修復【2-2-1】
- ・金澤町家の活用促進【2-2-3】
- ・金澤町家を活かしたまちづくりの推進【2-2-5】
- ・景観計画等に基づいた優良な景観誘導【2-3-4】



(2) 新市街地エリア

- ・土地利用の整序による住宅地の供給【1-2-6】



(3) 成熟市街地エリア

- ・既存住宅団地の再生【1-2-5】
- ・高齢者や障害のある人に配慮した市営住宅の供給【1-3-2】
- ・市営住宅における子育て世帯に配慮した設計【1-3-3】



(4) 共通重点施策

- ・地区計画・まちづくり協定による良好な住宅地の誘導【2-3-2】
- ・子育て世帯の持ち家取得に対する支援の推進【3-1-4】



3 農山村区域

目標

高齢者に対する福祉サービスの提供、コミュニティの維持、農地・森林の維持保全を図るため、地域農林業のアピールや都市部と農村部における交流による地域の活性化を図ります。また、公共交通の維持などによって現在当該区域に居住している人の定住確保を進めながら、良好な居住環境の形成により、市外からのスローライフ希望者や伝統工芸の従事希望者など、UJI ターン者や二地域居住などを取り入れ、定住人口の確保を図ります。

重点施策

※【 】内は「テーマ別住宅・住環境施策」の施策番号

- ・ 空き家の有効活用【1-2-3】
- ・ 中山間地域等における移住や定住の促進【2-3-3】
- ・ 景観計画等に基づいた優良な景観誘導【2-3-4】

